

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 本市における子どもの貧困対策は (40分)</p> <p>子どもの貧困対策の推進に関する法律が、平成25年6月19日に成立し、平成25年6月26日に公布されています。</p> <p>この法律には、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とすると定められています。</p> <p>そして、平成26年8月29日に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、2012年の子どもの貧困率は過去最悪の16.3%に達し、特にひとり親家庭のうち、貧困率が54.6%と示されています。</p> <p>今まで多くの議員がこの子どもの貧困に関する一般質問を行って来ましたが、まだまだ子どもの貧困に対する成果が現れているようには思えません。また、「子供の貧困対策に関する大綱」では、国として就学援助の実施状況等を定期的に調査し、公表すると共に、「就学援助ポータルサイト(仮称)」を整備するなど、就学援助の適切な運用・きめ細かな広報等の取組を促し、各市町村における就学援助の活用・充実を図ることとされております。</p> <p>本市において子どもの貧困問題を解消するため、以下の質問を致します。</p> <p>(1) 本市における子どもの貧困の現状について</p> <p>(2) 平成28年7月から実施している子ども食堂の状況について</p> <p>(3) 本市におけるひとり親家庭の現状は。</p> <p>(4) 本市の就学援助率について</p> <p>(5) 就学援助の申請時期と支給時期について</p> <p>(6) 平成29年度の文部科学省の就学援助制度と本市の施策の方向性について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>